

古河市立小中学校再編全体計画(原案) (概要版)

未来の古河市を担う子どもたちのために



学校再編は、未来を担う子どもたちに**最適な教育環境を提供**するための重要な一歩です。少子化が進む中、多様な仲間との協働を通じて**社会性や創造力を育む**機会を創出します。また、子どもたちが個々の可能性を最大限に引き出せる基盤を整えます。

古河市の未来のため、**子どもたちが健やかに成長**できる最適な教育環境を共に創り上げていきましょう。

令和8年11月
古河市教育委員会

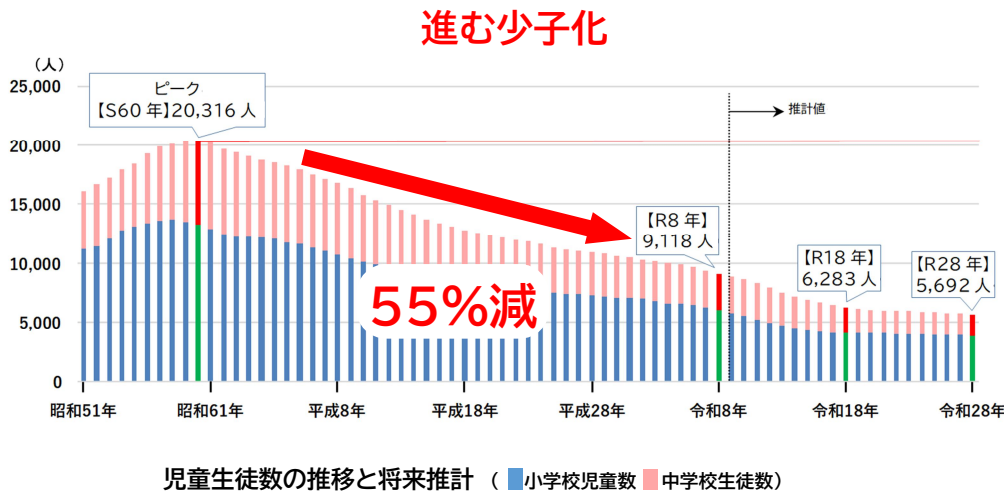
➡ 原案 第1章

➡ 原案 第2章

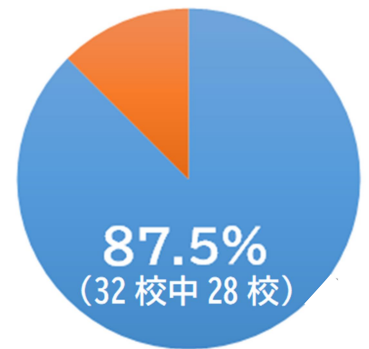
1. なぜ、学校再編が必要か

変化の激しい社会を生き抜く力を育むために、「多様な子どもたちとの協働」が不可欠です。

- ◆ **協働的な学び** 学校を児童・生徒数に見合った適正な規模にし、教育環境を整備していく。
- ◆ **多様な経験** 多様な経験を積む機会を増やすことで、社会性の育成や人間力の向上につなげる。
- ◆ **問題解決能力** 協力し認め合う経験を通して、思考力、判断力、表現力等を育成する。



進む老朽化



15年後(R23年)に学校施設が
築50年以上となる割合

2. どのような方針で進めていくのか(基本方針)

➡ 原案 第3章

【学校再編の基本的な考え方】

少子化による学校の小規模化の課題を解消し、本市教育振興基本計画に掲げる「人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる」という基本理念を実現するためには、学校再編による適正規模化が不可欠です。基本的な考え方は次の3点です。

① 児童生徒にとってより良い教育環境の実現を最優先

集団の中で「自立と共生」の力を育むため、一定の規模有する学校配置を実現します。学校再編により生じる遠距離通学への対応や施設整備も適切に行います。



② 将来を見据え、全市的な視点から検討・協議

市内全域で減少が進む将来を見据え、各地域の実情に応じた良好な教育環境を確保するため、全市的な視点で検討します。



③ 保護者や地域住民との十分な合意形成

学校は地域コミュニティの核でもあるため、住民らの意見を丁寧に伺いながら合意形成に努めるほか、学校再編後の跡地活用も適切に進めます。



【適正規模・適正配置の基準】

➡ 原案 第3章

学級数と1学級当たりの児童・生徒数、また通学距離と通学時間については、国が示す基準及び基本方針を参考とし、小学校・中学校いずれも下記のとおりとしました。

	適正規模		適正配置	
	学級数	児童・生徒数 (1学級当たり)	通学距離	通学時間
小学校	12～18学級 (1学年2または3学級)	26～35人	4km以内	60分以内
中学校	12～18学級 (1学年4～6学級)	26～35人	6km以内	60分以内

【計画の期間】

➡ 原案 第1章

計画期間は、令和9(2027)年度から令和23(2041)年度までの15年間です。

第1期					第2期					第3期				
R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041
					過小規模校・小規模校の解消									
										小規模校となる見通しの学校の解消等				
					学区の見直しによる教室不足の解消									

学校を取り巻く環境や人口動態の変化など、関連する制度や計画の改定等を踏まえ、5年ごとに見直しの必要性について判断します。

【学校再編の優先順位】

➡ 原案 第3章

基本方針で示したブロックごとの「着手の優先度」に基づき、「非常に高い」もしくは「高い」ところから順に、1つの期間を5年として、全体で3期に分けて再編を進めます。



3. どのような計画で進めていくのか

➡ 原案 第4章

小 中	ブ ロ ック	学校名	第 1 期 R9～R13 (2027～31)	第 2 期 R14～R18 (2032～36)	第 3 期 R19～R23 (2037～41)
小 学 校	西 部	古河一小	古河五小の一部を受け入れ		古河七小の一部を受け入れ
		古河二小			
		古河三小			
		古河四小			古河七小の一部を受け入れ
		古河五小	古河一小と古河六小に分けて統合		
		古河六小	古河五小の一部を受け入れ		
		古河七小			古河一小と古河四小に分けて統合
		上辺見小		学区見直し	
		下辺見小			
	北 部	小堤小	上大野小を受け入れ		総和北中と小中一貫校
		上大野小	小堤小と統合		
		西牛谷小			総和北中と小中一貫校
		諸川小	大和田小の一部を受け入れ	駒込小を受け入れ	
		大和田小	諸川小と仁連小に分けて統合		
		駒込小		諸川小と統合	
		仁連小	大和田小の一部を受け入れ		
	南 部	釈迦小		駒羽根小と統合	
		下大野小			駒羽根小と中央小に分けて統合
		駒羽根小		釈迦小・水海小を受け入れ	下大野小の一部を受け入れ
		水海小		駒羽根小と統合	
		中央小			下大野小の一部を受け入れ
	東 部	八俣小		現 状 維 持	
		名崎小		現 状 維 持	
		学校数	23 校→20 校	20 校→17 校	17 校→14 校
中 学 校	西 部	古河一中		現 状 維 持	今後の人口動態等により 適時学区の見直しも実施
		古河二中		現 状 維 持	
		古河三中		現 状 維 持	
	中 部	総和中		現 状 維 持	
		総和北中			小堤小・上大野小/西牛谷小と 小中一貫校
		総和南中		現 状 維 持	
	東 部	三和中		三和東中の一部を受け入れ	
		三和北中		三和東中の一部を受け入れ	
		三和東中		三和中和三和北中に分かれて統合	
		学校数	9 校→9 校	9 校→8 校	8 校→8 校

古河市学校再編全体計画【小学校】（案）

(1)西部ブロック(9校➡7校)



第1期 古河五小を古河一小と古河六小に分けて統合。

第2期 上辺見小・下辺見小の学区を見直し

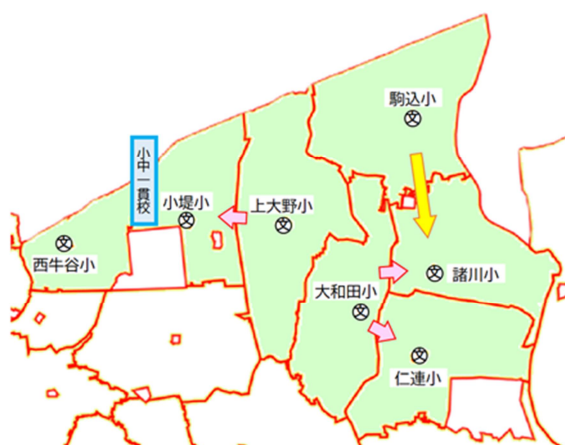
第3期 古河七小を古河一小と古河四小に分けて統合。

■ブロック内学校の学級数・学校規模の推移/最寄りの小学校までの直線距離■

学校名	学級数				学校規模				最寄りの小学校	
	R8	R13	R18	R23	R8	R13	R18	R23	学校名	距離(km)
古河一小	12	11	10	7	適	小	小	小	古河二小	0.5
古河二小	13	12	12	12	適	適	適	適	古河一小	0.5
古河三小	12	12	11	10	適	適	小	小	古河六小	0.9
古河四小	13	12	12	9	適	適	適	小	古河七小	1.3
古河五小	6	6	6	6	小	小	小	小	古河一小	1.2
古河六小	14	12	12	12	適	適	適	適	古河三小	0.9
古河七小	14	11	12	12	適	適	適	適	古河四小	1.3
上辺見小	12	12	11	12	適	適	小	適	下辺見小	1.4
下辺見小	16	16	17	18	適	適	適	適	上辺見小	1.4

※R13以降は推計値 適=適正規模 小=小規模 過小=過小規模

(2)北部ブロック(7校➡3校)



第1期 上大野小を小堤小と統合。

第1期 大和田小を諸川小と仁連小に分けて統合。

第2期 駒込小を諸川小と統合。

第3期 西牛谷小を上大野小と小堤小の統合校と併せ、
総和北中学校とともに小中一貫校として新設。

■ブロック内学校の学級数・学校規模の推移/最寄りの小学校までの直線距離■

学校名	学級数				学校規模				最寄りの小学校	
	R8	R13	R18	R23	R8	R13	R18	R23	学校名	距離(km)
小堤小	6	6	6	6	小	小	小	小	上大野小	1.8
上大野小	4	4	3	3	過小	過小	過小	過小	小堤小	1.8
西牛谷小	9	8	6	6	小	小	小	小	古河三小	1.4
諸川小	13	13	12	12	適	適	適	適	大和田小	1.5
大和田小	6	5	4	3	小	過小	過小	過小	仁連小	1.3
駒込小	6	6	6	6	小	小	小	小	諸川小	2.9
仁連小	8	6	6	6	小	小	小	小	大和田小	1.3

※R13以降は推計値 適=適正規模 小=小規模 過小=過小規模

(3)南部ブロック(5校➡2校)



第2期 釈迦小と水海小を駒羽根小と統合。

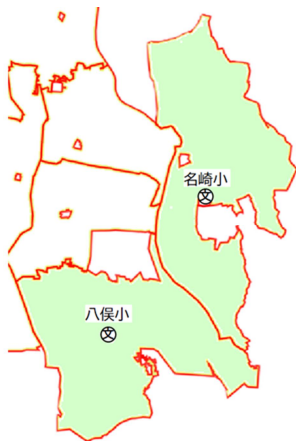
第3期 下大野小を駒羽根小と中央小に分けて統合。

■ブロック内学校の学級数・学校規模の推移/最寄りの小学校までの直線距離■

学校名	学級数				学校規模				最寄りの小学校	
	R8	R13	R18	R23	R8	R13	R18	R23	学校名	距離(km)
釈迦小	6	6	6	6	小	小	小	小	駒羽根小	1.0
下大野小	9	7	6	6	小	小	小	小	駒羽根小	1.3
駒羽根小	8	6	6	6	小	小	小	小	釈迦小	1.0
水海小	6	6	6	6	小	小	小	小	釈迦小	1.6
中央小	15	12	12	12	適	適	適	適	小堤小	2.2

※R13以降は推計値 適=適正規模 小=小規模 過小=過小規模

(4) 東部ブロック



現状のまま

■ブロック内学校の学級数・学校規模の推移/最寄りの小学校までの直線距離■

学校名	学級数				学校規模				最寄りの小学校	
	R8	R13	R18	R23	R8	R13	R18	R23	学校名	距離(km)
八俣小	12	8	6	6	適	小	小	小	仁連小	2.9
名崎小	12	9	7	6	適	小	小	小	仁連小	3.2

※R13以降は推計値 適=適正規模 小=小規模 過小=過小規模

古河市学校再編全体計画【中学校】(案)

(1) 西部ブロック



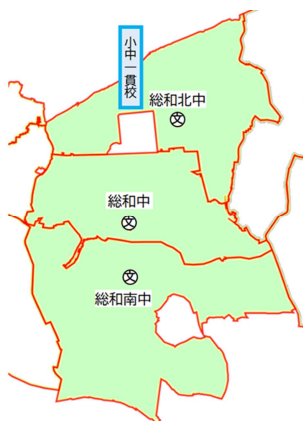
現状のまま(今後の人口動態により学区の見直しも行う)

■ブロック内学校の学級数・学校規模の推移/最寄りの中学校までの直線距離■

学校名	学級数				学校規模				最寄りの中学校	
	R8	R13	R18	R23	R8	R13	R18	R23	学校名	距離(km)
古河一中	11	11	9	9	小	小	小	小	古河三中	1.9
古河二中	16	14	11	9	適	適	小	小	古河三中	2.2
古河三中	12	12	12	11	適	適	適	小	古河一中	1.9

※R13以降は推計値 適=適正規模 小=小規模 過小=過小規模

(2) 中部ブロック



第3期 総和北中を小堤小・上大野小の統合校、西牛谷小と小中一貫校とする。
総和中・総和南中は現状のまま

■ブロック内学校の学級数・学校規模の推移/最寄りの中学校までの直線距離■

学校名	学級数				学校規模				最寄りの中学校	
	R8	R13	R18	R23	R8	R13	R18	R23	学校名	距離(km)
総和中	14	16	13	12	適	適	適	適	総和南中	1.4
総和北中	6	6	6	6	小	小	小	小	総和中	3.2
総和南中	12	11	8	6	適	小	小	小	総和中	1.4

※R13以降は推計値 適=適正規模 小=小規模 過小=過小規模

(3) 東部ブロック



第2期 三和東中を三和中と三和北中に分けて統合。

■ブロック内学校の学級数・学校規模の推移/最寄りの中学校までの直線距離■

学校名	学級数				学校規模				最寄りの中学校	
	R8	R13	R18	R23	R8	R13	R18	R23	学校名	距離(km)
三和中	9	8	6	6	小	小	小	小	三和東中	3.3
三和北中	9	9	8	6	小	小	小	小	三和東中	3.4
三和東中	6	6	3	3	小	小	小	小	三和中	3.3

※R13以降は推計値 適=適正規模 小=小規模 過小=過小規模

4. 今後はどのように進めていくのか

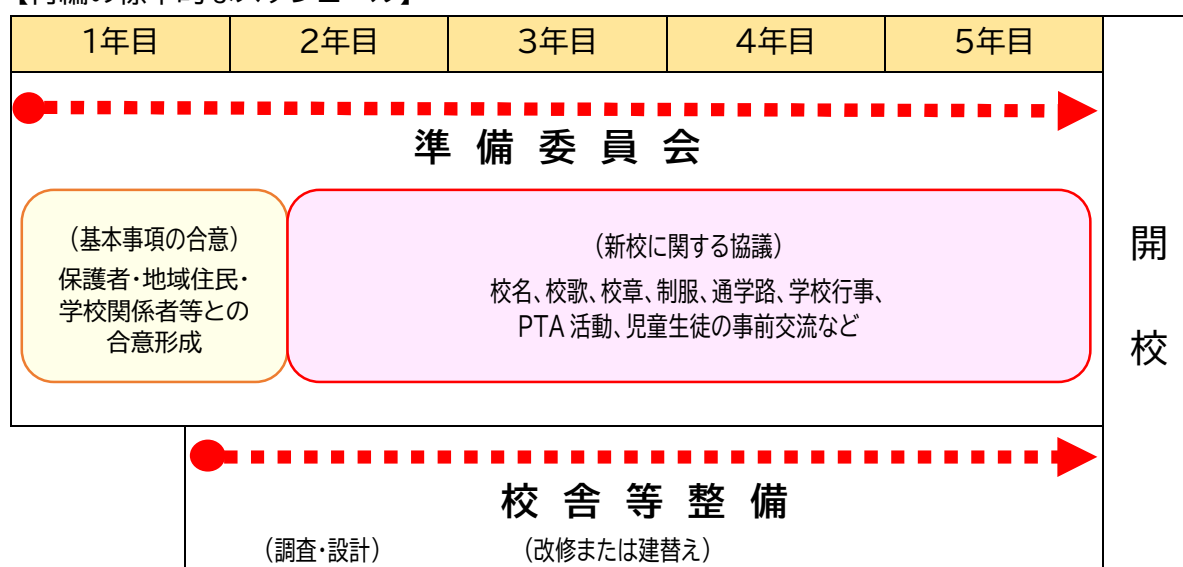
➡ 原案 第3章

学校の再編までには、多くの手続きが必要となります。下の図は、そのイメージを表したもので、再編までには、約4、5年程度の期間を要することとなります。なお、再編の進み具合によっては、早まったり遅れたりすることもあります。

この期間に、「準備委員会」を設置して、学校の校名、校歌、制服、PTA活動などについて協議をしたり、再編する学校の児童生徒の事前交流を行ったりしていきます。

また、校舎等の整備が必要となる場合は、並行して、この期間に整備を進めます。

【再編の標準的なスケジュール】

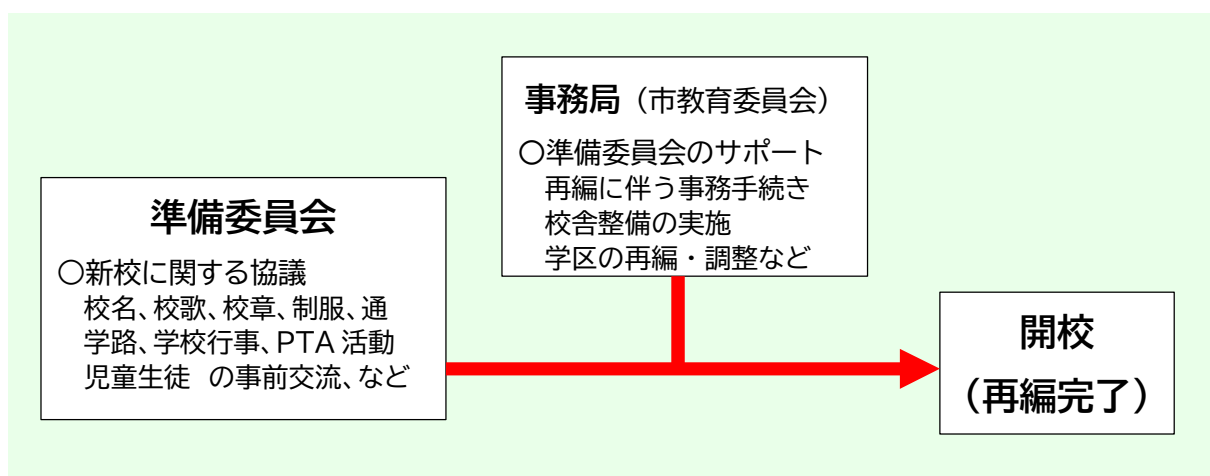


※ 再編着手「●」から完了「➡」までの標準的なスケジュールと内容

【準備委員会の設置(再編着手)】

再編対象校の保護者、地域住民、学校関係者等で組織する「準備委員会」を設置します。

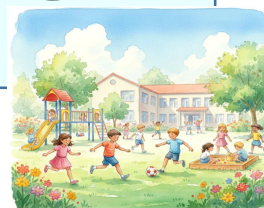
事務局は、市教育委員会が担い、会議等の運営をサポートします。



5. どのようなことに配慮しながら進めていくのか

➡ 原案 第4章

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) 児童生徒に関すること | (9) 授業に関すること |
| (2) 保護者と地域に関すること | (10) 学校給食に関すること |
| (3) 学校施設に関すること | (11) 児童クラブに関すること |
| (4) 通学方法に関すること | (12) 諸事務に関すること |
| (5) 通学区域(学区)に関すること | (13) 学校運営に係る経費に関すること |
| (6) 小中一貫教育に関すること | (14) 跡地活用に関すること |
| (7) 小規模特認校に関すること | (15) 全体計画の見直しに関すること |
| (8) 特別支援教育に関すること | |



学校再編Q&A(よくあるご質問)

Q1:なぜ今学校再編が必要なのですか？

A1:少子化による学校の小規模化で集団学習が困難になるのを防ぎ、多様な価値観に触れる教育環境を維持するためです。

Q4:新しい学校になじむための取組はありますか？

A4:再編前から「事前交流会」などを計画的に実施し、子どもたちが新しい学校になじめるよう、心のケアを行っていきます。

Q2:通学の安全を確保する対策はありますか？

A2:通学距離が長くなる子どもたちには、スクールバスの運行など、通学の安全のための具体的な対策を検討しています。

Q5:古い校舎や跡地はどうなりますか？

A5:閉校となる校舎やその跡地については、地域の方々のニーズや公共性、将来的な発展性などを考慮し、有効活用策を検討していきます。

Q3:地域の活力が失われませんか？

A3:学校は地域の核です。跡地活用については避難所機能の維持としての活用など、地域の方の意見等を尊重しながら丁寧に進めていきます。

Q6:今後の予定はどうなりますか？

A6:全体計画策定後、対象校ごとに「準備委員会」を立ち上げ、より具体的な計画を作成・協議しながら進めていきます。

最適な教育環境を一緒に創造していきましょう

古河市教育委員会 教育総務課 教育政策室

〒306-8601 茨城県古河市長谷町 38-18

TEL:0280-22-5111(代表)

本計画(原案)の著作権は市に帰属します。内容を引用又は転載する場合は、出典を明記してください。あわせて、内容を改変した上での利用はご遠慮ください。